

いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

安部 隆議員の質問

○佐々木謙二議長

順位3番、議席番号8番、安部 隆議員。

(8番安部 隆議員登壇)

○8番 安部 隆議員 今定例会に際しまして、通告に従い順次質問をいたしますので、当局の簡潔なご答弁を賜りたいと存じます。

ことはオリンピックの開催年であり、中国・北京で8月8日から開催され、アジアでの開催は日本、韓国に次ぐ3国目の開催で、壮大で華麗な開会式典が行われました。中でもロバク少女の熱演、CGを取り入れた公開映像など中国らしい国情を感じられたものと思いました。この北京大会も8月24日に閉会となったところでございます。

競技を振り返ると、日本のメダルの獲得数は前アテネ大会に届かなかったが、全選手は日本の威信と誇りを持ち競技した姿勢は我々国民に感動と勇気を与えていただいたことに対しまして、壇上をおかりいたしまして敬意と感謝を申し上げる次第であります。

そういうようなことでオリンピックも終わりました、早いものでこの9月定例会が始まり、

日のたつのが早いというような感じでおります。それでは、順次質問を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

このたび示された19年度決算状況を見ても相変わらず財政状況は硬直化し、厳しい状況であります。

これまでも行財政改革として議員・職員数の削減や三役、議員、職員の給与・手当の削減や人件費や物件費、扶助費、維持補修費、補助費、公債費負担適正化による借りかえ、繰り上げ償還等を含む義務的経費の削減、各種手当の廃止、補助金の削減、廃止や給食調理場の民間委託、保育所の運営委託など財政改革に取り組んできたにもかかわらず経常収支比率は97.3%、高く推移しています。

このように歳出に占める経費の割合が改善されず、これが財政を圧迫して新たな財政需要を始め住民のための投資的経費の捻出が困難となり、財政の弾力性を失って硬直化していると思っております。

長井市の財政健全化は、永代達成できるのかなど危惧をしているところでございます。

全国的に財政改革の改善策としては、財源の確保、人件費や物件費の削減、補助金の廃止・削減、事業の見直し、地方債の抑制等、以上の措置によって経常収支比率が引き下げられ、改善効果の事例が示されているところであります。

当市においてもさきに申しあげました数々の施策を講じてきたが、その成果がまだまだあらわれてこない状況です。ただ、財源の確保の観点では、公共施設の使用料や民生費負担金、普通財産の処分等については緩やかだったのかなど。財源確保については、大きな改善は実施してこなかったと思っております。

こうした状況の中で歳入としていただける市税、民生費の負担金、住宅・上下水道の使用料などの収納率は良好とは言いがたいものであります。

中でも歳入構成比31%を占める市税の収納率は滞納分を含め92.5%であり、ここ数年横ばいではないか、職員の努力はもとより平成18年度に収納率向上対策が講じられてきたが、成果等についてどのような分析をされているのか、現年度の徴税業務の反省総括が次年度に反映されているのかと疑問を抱いているところでございます。これまでどのように分析総括されたのか、税務課長にお伺いをいたしたいと思います。

これまでは苦しい財政事情時には、財源を始め政府主導のもと画一的な国の諸政策を負わされ、これがために創意工夫の地方自治とか自主自立の自治意識が育たず、地方交付税を始め補助金、起債等の依存財源で多くが賄われ、国の財政におんぶにだっこの楽な財政運営を行ってきた甘えがあるのではないかと思います。

しかし、現在は様相が一変し、政府は巨額の国債残高を抱え、かつての好景気時代とは全く容姿を変えています。再度認識を持たなければならないのではないかと思います。

これまでの中央主導型の依存体質から地方主導型の地方自治の本旨に沿って主体的に考え、創意工夫の地方分権の時代にふさわしい行財政の改革に一大転機が必要ではないかと思います。

金がないなら行財政の合理化に努め、そこから財源を生み出す努力をしなければならないのは当然であります。

当市の財政は、人件費、物件費、公債費等により著しく財政構造が悪化してきました。これを解決するのが近々の課題であります。最近選択と創造ということをよく聞きますが、このことは新しい事業をやる場合にこれまでの国依存型を改めて地方公共団体がみずからの手で財源を探せという意味に使われます。これがために内部の合理化を徹底的に行って、初めて住民の理解と協力が得られることになるのではないかと考えております。

これからの行政サービスには一定の限度が出

てきて、どこまで行政が分担し、どこまで住民が負担すべきかお互いに守備範囲が問われてくると思います。

また、住民のニーズは、高齢化社会等を迎えますますます多様化の中で、何もかも住民の要望にこたえられない悩みなど考えたときに、財政運営の根本的見直しの必要性和創意工夫と特色ある行政の推進を考慮すべきと思うが、市長のご見解をお願いいたします。

さらに厳しい財政の中、当市は2006集中改革プランを策定し、19年度は改革元年と位置づけ、行財政改革に取り組み、奮闘してきたことに心より意を申し上げます。

さて、一般的にどこの市町村でも財政が苦しいと言われているが、それではこの言葉のとおり経費の削減合理化に取り組んでいるのか。外部に対する口実、言い逃れとなっていないのか。

「血のにじみ出るような民間企業の努力と真剣さを比べた場合、自治体の実態は殿様であり、日の丸経営で、納税者の痛税感にこたえていないと言わざるを得ない」と出版紙に載っておりますが、改革には相当の覚悟が必要だというふうに思っております。

当市においても庁内に行財政の簡素化や事務事業の合理化のため市長を本部長として行財政改革推進本部を構成し、事務の能率化を図るための機構改革、事務量と人員配置、人事評価の関係、経費の縮減、有効利用等について検討してきたことは少なからず評価をいたします。成果に期待するものでありますが、その意思を緩むことなく強く継続していただきたいと願っているところであります。

ある学者の言葉に、「仕事があって役人がふえるのではなく、役人のために仕事がある」という有名な言葉があります。つまり大なり小なり現在の市町村に当てはまる言葉で、少数精鋭主義に徹し、職員1人当たりの能率が上がるように、全体的に少ない人員をもってより効率

+

を上げる配慮を期待するものです。今後の事務事業の合理化、見直しを真剣に討議されることを期待したいと思いますが、市長のご所見をお願いをいたします。

置賜の市町合併は、米沢市長の発言により置賜広域合併勉強会を立ち上げ、3市5町の担当主管による協議がされたわけであります。6月の3市5町の合併断念の報道は、残念なこととして受けとめたところであります。

その後、川西町長の発言、動きがありました。うまく進展しない状況でありました。

そうしたところで内容市長が定例の記者会見で2つの枠組みを発表され、一つは長井、西置賜1市2町と公立置賜病院を構成する2市2町の枠組みを話されました。同じく南陽市長も「置賜広域病院組合の枠組みでの合併もあり得る」との含みのある発表であり、2市の首長の考えが統一したものであることを思えば、将来展望に大きな期待と今後の進展を願いたいものだというふうに思っております。

さて、市町合併において財政のかかわりについては、前段で申し上げているように国、地方ともに財政状況は厳しさを増しています。

また、県内の8月の経済動向月例報告では、県内経済は後退局面との報告が示すとおり景気状況は悪く、一段と都市と地方の経済格差が広がり、地方自治体の税収は縮小傾向にあり、地方交付税への依存度がますます高まっています。

一方、国の財政事情も厳しく、交付税も年々減少傾向であり、自治体は行財政改革の取り組みを強化することで何とか財源を確保しながら行政運営に対応している状況にあります。当市においては18年度予算において財政調整基金9,500万円を取り崩してあり、基金は決算調書のように枯渇状態であり、大変な状況になっております。

こうした状況下であっても地方分権に従って市町村の行政需要や住民の日常生活におけるニ

ーズが増大し、これらに対応するための市町村の行財政能力の向上、効率的な体制の整備・確立が重要であり、その処理能力を向上するには最大の施策は市町村合併ではないかなと思っております。

現在は合併の組み合わせが決まっていない中で論議ですが、こうした中で忘れてはならないことは、財政面からの論理だけではなく、その実態を明らかにし、住民に説明しなければならないと思います。例えば三役、議員、委員会委員等の減少でどれほどの経費が浮くのかなど、合併によるメリット・デメリットを住民に的確に判断できる具体的な情報を提供することが先決ではないかなと思います。合併は、住民にとって住みなれた地域の存亡にかかわる重大な問題であります。市町村は、住民主導から成り立つという理論から民主主義、地方自治の原点に立ち返り、その意思を尊重し、住民本位の可否を尊重する姿勢が必要ではないかと思っておりますが、市長のお考えをお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部議員のご質問にお答えいたします。

安部議員の方からは財政の健全化についていろいろご提言を賜りました。大変ありがとうございます。

それでは、通告の順番に従いましてお答え申し上げます。

まず1点目の収納率向上対策の成果実績についてということでございますが、平成19年度におきましては長引く景気低迷の中、国から地方への税源移譲に加えまして低率減税の廃止等により個人住民税の課税額が大幅な増加となり、収納率の低下が大変危惧された年でございました。このような状況の中、自主財源の確保のため収納率の向上を目指し収納業務に取り組んで

まいりました。

まず、早期納付確保に向けまして督促状発送後、間もない段階において期別の納付金額が高額である納税者を対象に毎回電話催告を行うとともに、速やかな換価に結びつく債権差し押さえ等についても積極的に取り組んでまいりました。

また、長井市市税等収納率向上対策本部の取り組みといたしまして、全管理職、税務課全職員並びに県の税務課職員にもご協力いただき、主に現年度市県民税未納者を対象といたしまして一斉訪問徴収を実施いたしました。即訪問したその場で納付いただくというわけにはなかなかいきませんでした。納付の約束、その他の収納係への引き継ぎにより、12月中には多くの納付に結びつけることができました。また、納期内納入向上のため同対策本部の取り組みといたしまして口座振替推進活動にも取り組み、年度末までに口座振替へ切りかえいただいた納税者は50名ほどでございました。今後につきましてもあらゆる手だてを尽くし、自主財源の確保に全力を傾注してまいる所存でございます。

なお、取り組みの詳細につきましては、税務課長から説明いたさせます。

次に、財政の根本的見直しの必要性はという点でございますが、財政運営につきましては平成24年度までを見据えました長井市財政の中期展望を基本としております。この見直しにつきましては、毎年度の予算編成時に現実に即した見直しを行います。見直しの観点といたしましては、例えば小中学校の耐震化のように前倒しで取り組む必要のあるもの、学校給食共同調理場改築のように現在の計画にはありませんが、必ず近い将来必要になってくる事業の取り込み、さらには住民ニーズによる優先度順位の変更など修正を加えながら精度を高めてまいりたいと考えております。

また、この中期展望では収支の均衡を見てお

らず、財源不足も見込まれておりますことから恒常的な借地の見直しを図るなど経費の削減にも取り組み、収支均衡をとれる財政運営を目指した展望としてまいりたいと思います。

次に、事務事業の一層の合理化にという点でございますが、長井市行財政改革推進体制について申し上げますと、現在民間から市民の皆様から委員をお願いいたしまして、長井市行財政改革推進委員会を委員10名で構成しております。うち男性7名、女性3名により組織いたしまして、長谷部宇一前助役を委員長として、広く意見を求めているところでございます。

この組織を頂点として、その下に長井市行財政改革推進本部を私が本部長としてついており、副本部長に副市長及び教育長、委員に市幹部職員13名をもって組織しており、事務局を総務課自立経営対策室が所管しております。平成18年に集中改革プランを策定し、平成19年度は財政危機脱出元年、本年度は財政健全化に向けた正念場と位置づけまして、自立計画の見直しを行ってまいりました。

平成19年9月には、長井市行財政改革推進委員会からご提出いただきました長井市自立計画見直しのための提言をもとに、長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～平成19年度改定版を作成し、より具体的な事項を挙げまして可能な限り計画の目標となる数値を示すことといたしました。この改定が平成19年度中であったこともあり、実施に当たっては平成20年度以降の実施計画が主なものとなりますが、平成19年度中での実績として、歳入では税の徴収対策、下水道使用料等の見直し、未利用財産の売り払いなど、また歳出では退職者不補充による職員の削減、一般職及び市長、副市長、教育長の給与や手当の削減、市議会議員定数削減及び手当の減額、清水保育園の業務移管、補助金等の整理合理化などを手がけ、効果を上げております。今後も手を緩めることなく、計画の実現

+

に向け市民サービスの質、量を維持しながら市民の皆様との協働の意識の中で改革を進めてまいりたいと思います。

最後になりますが、市町村合併と財政のかかわりとはということですが、安部議員ご指摘のとおり地方分権と基礎自治体のあり方として市町村合併は、この2つは一体として進んできてるものだというふうに認識しております。効率的で政策立案能力のある基礎自治体の構築には、やはりスケールメリットは欠かせないということから市町村合併のメリットになるというふうに考えます。

議員がご指摘のように、三役、議員、委員会委員等の削減もその一つでございます。例えば2市2町が合併した場合、人口は平成19年住民基本台帳登録人口で9万1,485名となり、米沢市9万1,922名と同規模の自治体になるわけですが、米沢市との比較を行いますと三役の数は現在の12名から3名と9名の減で、報酬は約1億3,000万円の減少が見込まれます。議員数は、平成20年5月現在の比較で64名から24名と40名の減で、報酬は約2億3,000万円の減少が見込まれるところです。一方、職員でございますが、職員数は916名が643名で273名の減、人件費に占める金額は約21億9,000万円となります。合計では約25億5,000万円が減少するものと、しなければならないというふうなことになるかと思えます。

また、午前中の蒲生光男議員のご質問にお答えしたとおり、5年間で交付税の合併算定がえも終わりました、段階的に減少し、11年目には優遇措置がなくなり、その時点での自治体に対する交付税というふうになります。

安部議員ご指摘のとおり、市町村合併により新しい自治体の市民となるのは、今の長井の市民の皆様ですから、行政の効率化の効果、公共料金、地域コミュニティなど合併に関するメリットあるいはデメリットの情報はできる限り積

極的に提供し、ご理解をいただく必要があると思っております。そんなことから時期を見て地区等の座談会あるいは全体での集会等にも、説明会等にも開催する必要があるというふうに考えてるところでございます。私からは以上でございます。

○佐々木謙二議長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 ご質問ございました収納率向上対策の成果実績はについてお答えをいたします。

収納率向上に向けての基本的な姿勢や取り組みにつきましては市長がお答えをいたしましたとおりでございますが、その中身について述べさせていただきます。

税源移譲並びに定率減税の廃止等により、市民税の調定額が前年に比較し2億3,570万円ほど増額になりましたことを重く受けとめるとともに、監査委員報告でもございましたが、滞納繰越額の増加を防ぐためすべての税目につきまして現年度課税分の収納率向上に向け取り組んでまいりました。

初めに、収納率向上対策本部の取り組みについてご報告いたします。

1つ目といたしまして、10月10日から25日まで25班50名体制で中央地区を対象に口座振替推進活動を実施いたしまして、先ほどの市長のお答えにもありましたが、約50名ほどの方にご理解をいただいたところでございます。

2つ目といたしましては、11月15日から28日まで、29班61名体制で現年度分市県民税1期及び2期分未納世帯を重点に、市内287世帯を対象といたしまして一斉訪問徴収を実施いたしまして、納付に結びつけることができました。

その他日常的な滞納処分との取り組みといたしましては、訪問徴収の充実を図るとともに、速やかな換価に結びつくという観点から債権の差し押さえを集中的に行ってまいりました。内訳を申し上げますと預貯金差し押さえ29件で66万

6,114円、給与差し押さえ4件で40万7,000円、生命保険解約返戻金差し押さえ2件で14万9,747円、賃料、地代、家賃でございますが、差し押さえ2件で303万円、国税還付金差し押さえ83件で272万3,747円の合計120件697万6,608円の成果となった次第でございます。この内訳を前年と比較いたしますと件数で1.74倍、金額におきましては1.13倍の実績でございました。このような取り組みにより市税の収納率は現年度分で0.11%アップで98.08%、滞納繰越分を合わせますと前年度より1.51%向上いたしましたして92.46%となったところでございます。依然として景気回復の兆しを見せていない中、収納率を向上させるため税務署並びに県税務課との連携を深めるとともに、収納率が高い先進地の取り組みを学ぶなどさらなる創意工夫を凝らし、対策を講じてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 いろいろ答弁いただきまして、ありがとうございます。

今、市長なり税務課長からお話あったように、それぞれの責務というか職務の中で、この収納対策というものを図られているというようなことに対しましては理解をしていかなければならないものだというふうに思っておりますし、先般の監査報告の中で飯田監査委員が相当褒めたというようなことありましたけれども、私は若干違った考えで、そうではないんじゃないかと。これがやっぱり普通じゃないかなと。今まで下がっていた状態がちょっと違ったところに行ってきたり、現年度の反省というものがなかなか次年度にうまく反映できなかったのかなというふうには思っております。

そしてこの市税でありますけれども、やはりこうした厳しいときにはこの税というものは新たにつくったものでもなく、何か販売したものでなく、これは義務的なものをいただけるとい

うようなことですから、これはやはり100%に近い収納というものに徹していくのが私は筋じゃないかなというふうに思っております。そういう面では、やはり日ごろのこうした努力というものが実を、徐々にですけれども、結びついていくのかなと。収納率向上対策というようなことで臨時職員を設けまして、こうしたところもそういうところに成果があらわれてきているのかなというふうに思いますけれども、この税務概要、配られたわけでありまして、やはり現年度分と滞納分ではそんなに上がっているというふうなことには私は見えないんですね。ましてや国保税を入れますと、全然国保においては18年度よりも落ちている、こういうことでこの収納率向上対策、国保からと税務というふうなことでやっているわけですが、両方を上げていくというのはなかなか大変だろうと思います。そのほかに先ほど言ったように負担金や使用料というものもいろいろ未納やそういった滞納分がある、こういうことですが、でも何とか、市長、これ解決しないと先に行かないんですね。それで財源確保に結びついていかないんですよ。

新たな使用料の値上げや負担金のそういったもろもろのことを考えていくと、このところがうまくやらないとこれはなかなかそういったところに行かないし、この移行を見ても過去は長井市は収納率というのは割と上位の方であったんですね。これが下がってきたという背景は、先ほど言いましたように景気の動向なり経済、そういう活動、そういったものも関与しますけれども、何かの要因がこの辺に、14、15年ころにあったんじゃないかと。ですからそういったところを究明といいますか、検証しなければ、これは抜本的な解決にはならないんじゃないかなというふうに私思っているんです。その努力は確かに買います。でもまだまだ足りないんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか、市長に。

+

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

安部議員のご指摘のとおり、平成14、15年前後ですね、随分収納率の方が低下してしまったというふうに私も分析しております。詳しいことは後ほど税務課長の方から、例えば一番収納率の高い村山あるいはこの近くですと米沢とかの方に参りましてその状況等を研修しておりますので、報告いたさせますが、私は、まず一つには、納税貯蓄組合の件があったのではないかなというふうに思っております。残念ながら長井市の場合は、集中改革プランに伴いまして納税貯蓄組合解散いたしました。19年度をもちまして解散したわけですが、やはり地域内での納税しなければならぬ、これは市民としての義務だという意識が納税貯蓄組合の補助金等の削減あるいは影響力が低下したことによって薄れてしまったのではないのかなというふうな見方もできるかと思えますし、これからの対応策といたしましては当然収納対策本部をもう少し多角的な視点から強化していくということはもちろんでございますが、例えば納税意識の向上を小学生、中学生のうちから理解していただくようなそういった啓蒙も必要なのではないかと。一例としては、県の方ではしてるようではございますが、市単独で例えば標語のコンクールをしたりとか、そういったことを長井市の場合しておりませんので、そういったことなどもやはり小中学生のうちから啓蒙していくということも必要なのではないのかなというふうに思っております。ただ、平成19年度については現年度分が大分ここ数年ではいいということでございます。

じゃあ、申しわけございませんが、税務課長の方から答弁させてますので、よろしく願いします。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 市長、税務課長からは答

弁いただきますけども、加えさせていただいて、やはり一番市の中でも重要な業務なわけです。そういう中で先ほど事務事業の話もしましたが、配置している職員の数が類似する市町村とどのような傾向なのか、その辺も加えていただきたい。やはりそういったところも大事なところには、全体的には削減していかなくやならないけども、そういう人的な問題というものもこれを考えていかなくやなんないんじゃないか、そういうことをちょっと私も思ったもので、そうしたことを含めてひとつ答弁。13市とか隣接とかそういった市の同じような体制的なものもお聞かせいただきたいと思います。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

人的体制については、長井市としては標準かなというふうに思っております。残念ながら収納の対策として人的部分も強化したかったところですが、なかなか現状では難しいということから嘱託職員の配置等についても、今1名おりますが、これをさらに強化することも検討したいと思えます。

それでは、あわせて税務課長の方から答弁させますので、よろしく願いいたします。

○佐々木謙二議長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 それでは、わかる範囲内でお答えをさせていただきたいと存じます。

19年ぶりで税務課勤務を命ぜられまして、本日で5カ月と4日目でございますので、その間市民の皆様に2回もご迷惑をかけるようなことがございまして、相当手をとられ、なかなか滞納の中身等について分析する時間少なかったわけですが、本日時点で承知いたしてることについて申し述べさせていただきます。

かつて、きょうはオリンピックの話がいっぱい出ておりますけれども、25年前、20年前は村山市と0.01%の争いで金メダルを逃したりしてございまして、村山、長井、東根が金、銀、銅メ

ダルの常連市でございました。「村山、長井に追い越せ追いつけ」というのがかけ言葉でございましたが、久しぶりに来まして、このような収納率、滞納繰越額になっているということで非常にただただ驚いておるのが4月の時点での感想でございました。

なお、いろいろな方法で収納率の向上を目指さなければならない、こう思っておるわけですが、一つには、先日の総務・文教委員会協議会で大道寺議員からもご質問がありまして、お答えしたところでございますが、どうも納税の意識について問題が出てきているのではなか、長井市民は、このように答弁させてもらったところでございます。

9月2日、村山市にお邪魔をいたしまして勉強させてもらってまいりましたが、「議会からいつも1位だけれども、特別なことをやっているのかという議員さんの質問があり、答えに窮した」と。「何にもしていないんです、当方では」。こういう税務課長さんのお話でございました。ただ、何十年も前、30数年になるそうでございますが、小学生向けに納税の標語募集をずっと続けておられるということでございました。たまたま滞納をしておられる方のご息が入選をされ、そのことが原因でといいますか、きっかけで完納世帯に変わっていった、こういうふうな事例も教えていただいてまいったところでございます。

また、大江町、西川町、河北町、隣の隣になりますが、南陽市でも市独自で、または市の税務課の職員が紙芝居を作成したりしながら小学校を回っているというふうな取り組みも確認しておりますので、何とかそのようなことはできないものかというふうに思ったりもしているところでございます。

あとただいま安部議員から、やっぱり人の問題といいますか、人員についてございましたが、私も25年前収納の仕事したときは8名体制で県

の2位でございました。現在係としては6名でございます。何とかそのような形に増員ならぬいかなと、ぜひ来年度はと、こんなふうに思っておるところでございます。

なお、人について申し上げますと、山形市は3年ほど前に倍増しまして現在50名でございます。鶴岡市は、今年度増員してございます。鶴岡市は7名増員、酒田市は1名、天童市1名、南陽市1名、私わかつてる範囲で増員してございまして、1位の村山市も2名増員している。こういう陣容になっているようでございます。

あと収納率を高めるためには、人員もそうでございますが、やはり収納に携わる税務職員の人材確保といえますか、勉強する機会をぜひ与えていただきたいなと思っておるところでございます。8月21日、米沢市納税課を訪問いたしまして勉強してまいりましたが、米沢市では過去5年間1人ずつ税務大学校に6週間、40日研修に送り出してございます。この研修は、県職員50名、市町村職員50名の100名の仲間が40日間寝食をともにして勉強してまいるわけでございます。そのような成果がございまして、勉強に行ってまいった職員の1人は、既に県で主催する徴収部会の講師を務めるような職員も現在おられました。何とかそのような形でやっぱり勉強をさせていただくというふうなことも大事なことなのかなと、こんなふうに思っておるところでございます。

私が今具体的に考えておりますことは、やはり市県民税は県民税とのあわせ徴収でございますので、県の職員とともにまだ特別徴収の義務者になっていない事業所等を一生懸命回り、特別徴収をお願いするようなことを今現在考えておるところでございます。

また、差し押さえた動産等につきましてインターネット公売を米沢市や南陽市で既に始めてございますので、その準備に入っておるところでございます。

+

また、9月1日、市議会開会の放送直前まで長井税務署総務課長にいろいろアドバイスを受けておりました。「何班体制で何十人でなんていう効率の悪い徴収はやめて、もっと効率のよい費用対効果のある方法をやられたらどうですか」ということをごさいました。「どんな方法があるのでしょうか」というふうに申し上げましたところ、いろいろ教えていただきました。企業秘密でございますので、この場で申し上げるわけにはまいりませんが、そのようなこといろいろ今後考えてまいりたいと思っておるところでございます。いささか長くなりましたが、そのように考えておるところでございます。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 いろいろと答弁をお聞きしました。

やはり1番の村山市さんにおいては別段余りそんな格別な努力はしてない。そうなんです。やはり行政の業務というのは、形式といいますか、これがきちとした形態を築いているわけですから、何もなければこれはだれが、課長がかわろうが何しようがこれ動くんですね。やっぱりきちといくんですよ。これは民間と違うんですね、やっぱり。多少職員の努力はありますけども、だが突然どっかで崩れたと。

先ほど市長さんも言われたように、納税貯蓄組合関係のことを言われましたけども、これも先ほど村山市の小学校の標語と同じようにやっぱり住民にそうした意識をお願いしていく、植えつけていくというのは、こういったところの団体といいますか、組合を利用するというのが、これは非常に早道ではないかと。地区長さんですから、その地域においてもそうした納税活動というのはもうできるのではないかなと。この辺はやはり再考していただいて、市長、ぜひこのシステムをもう一度作り直していただきたい。

先ほど私、財政運営の中で根本的見直しの中

で相当な覚悟が必要ですよというのは市長の覚悟なんですね。市長がぐらぐらと揺れたんでは何にも進んでいかないんじゃないかなと。やっぱりその辺は首長さんというか、為政者は常にそういったものはつきまといっているんじゃないかなと。

やはり徴税業務は市の中でも本当に重要な大切な業務でありますので、この辺の費用対効果を考えた場合、市税は36億円ですか、これをたったの6人でやってるというのは、5億円以上、6億円近い、こういった計算に、全体的にはこんなことになりませんが、それを見れば今、課長が言われましたような人的配置、それから研修等もろもろありましたけども、そういったところはやっぱりやっていかなきゃならない、改革をしていかなきゃならんのではないかなというふうに思いますけども、その辺には再度いかなうものでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

覚悟が必要じゃないかということですが、収納については強化しなけりゃならないというふうな認識は私も変わらずに持っております。

ただし、どこかで人を減らさなきゃいけないという今段階でございますので、来年度についても当然人件費を圧縮しなきゃならないということから増員というのはなかなか難しいと。やっぱり適材適所といいますか、収納に対して意識の高い職員をぜひ配置したいと思っておりますし、また正職員で対応できない場合は嘱託の民間でいろいろ経験のある人をお願いいたして補強ということが現実的な線ではないのかなというふうに思っておりますが、なお来年度の組織・機構の見直しも含めて十分に検討して強化に努めてまいりたいと思っております。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 ぜひそういったことに実施

できますようお願いを申し上げたいというふうに思います。

次に、合併の問題は、先ほど蒲生議員と相当重複してますので、先ほどいろいろ数字を含めながら詳しい答弁がありましたので、私はさわりのなかでちょっとお聞きしたいですが、行財政改革の最大の効果というのは、やはりこうした先ほど言ったスケールメリットも含めた合併というのも一つの選択肢だと。それが最大で最高のものではないかなというふうに私は考えているわけですが、そういう中で市長が定例の記者会見で言われましたように、パターンのお話ですが、一つは西置賜のパターン、1市2町、それから公立置賜病院の枠組みというように、これはやっぱり南陽の塩田市長も同じようなことを発表されておりますので、意外と早くこの段階に来たのかなと。

私はそういう報道しかわからないですけども、余り南陽市はやっぱり合併には前向きではなかったというふうに思っていました。やはり先ほど市長言ったように、議員間、議員でも余り、合併してからまだ30年くらいかな、また沖郷、梨郷ですか、宮内、赤湯というような合併のしこりがまだとれないというようなことで、そういったことがありますけども、やっぱり首長さんがああいった言葉を発するというようなことは相当内情的に、気持ち的にも変わってきてるんじゃないかなというふうに私は思ったんですね。ですからその辺は首長同士で同じようなところの見解を出しているわけですから、何とか協議をしていただけるように進めてもらいたいなというふうに思いますけども、その辺も先ほどの答弁では将来的には今後考えているというようにございまして、ぜひうまくやっていたきたいと。

やはり市民の方々もこういう財政、金がないと。市長は座談会等でも「金がない、金がない」というようなことでいろいろ話されていま

すので、相当やっぱり心配してんですね。このままの行政サービスを受けるというようなことでは、なかなか今後はいかないんだと、そういうようなことでもありますので、やはりそういった南陽市との話し合いというものはひとつぜひ首長間でうまくやっていただきたいなというふうに思いますが、その件についてひとつ。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

私は、例えば病院の枠組みで合併したとしても長井市の状況は何ら変わらないだろうと。むしろ厳しくなるだろうと思っております。金がないということは、財政が厳しいということは今もこれからここしばらくも変わらないわけですが、合併してこれが解決するとはとても私は思っておりません。むしろ先ほどからありましたように公共料金の値上がりとか、あるいは長井ではここ10年来本当にハード事業を含めた公共設備投資というのが抑制してきたわけですが、合併することによってむしろできなくなるだろうというふうにも思えます。

ただ、合併で一番大切なことは、地域間で一体感持てる合併にすべきだと。そういった意味では置賜の中では比較的できるわけですが、安部議員もおわかりかと思いますが、安部議員も私ももともとは東置賜でございまして、あそこの今泉地域はですね、私が客観的に見て考えますと、やはり長井、白鷹と私も飯豊、今泉とか川西は微妙に違いますし、また南陽、高畠もまた違うなというふうに実は私も思っております。それを乗り越えなければならないんですが、そういった意味でいえばまず1市2町でしっかりと結論をある程度出さないと次に進めないんじゃないかなと。ただ、南陽市長が本当に前向きに検討されてるわけですから、そういった意味ではチャンスでもあるというふうに思いますので、何らかの形で早目にテーブルに着けるようなそんな状況にしたいと思っております。

+

- 佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。
- 8番 安部 隆議員 本当に厳しい厳しくないという問題では、そんなに変わりはないと思います。ただ、少子高齢というようなことを考えた場合では、やはり将来はないと。どんどんと人口が減になっていって今までどおりの行政なりそういうコミュニティをやっていくというようなこと、これは無理なわけですから、そういったことを含めた場合はやはり優良な相手を探していくというようなことも必要だというふうに思いますので、そういうようなことで今後ともよろしくお願いを申し上げまして質問を終わりたいと思います。

蒲生吉夫議員の質問

- 佐々木謙二議長 次に、順位4番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

- 17番 蒲生吉夫議員 通告しております2件について順次ご質問を申し上げたいと思います。最初に、裁判員制度についてお伺いいたします。

司法制度の抜本的改革の三本柱の一つとして裁判員制度の導入が決まりました。もう一つは、法科大学院などを創設し、司法試験の合格者を大幅に増員して司法を支える基盤の人員をふやす。そしてもう一つは、法的サポートのための施設、日本司法支援センター、通称「法テラス」などは既に実現をしていますが、いよいよ裁判員制度は来年5月21日から始まります。この制度は、裁判員の参加する刑事事件に関する法律案として2004年の国会に提出され、全会一致で可決したようです。

しかし、一般的な考え方として、司法の関係者であるもので自分とは関係のないことという

認識を超えていない状況なのではないかと考えられますが、20歳以上の有権者名簿に基づき全員が対象になっていることを考えれば、自分のこととして考えておかなければならない問題です。

また、司法専門家の方にも「裁判員制度は違憲ではないか」という論争もあるようです。

「裁判員をやりたくないという人までやらせるのは憲法18条が禁じるその意に反する苦役に当たる」と言う人や、「憲法第19条が保障する思想・良心の自由を侵害するのではないか」という主張を、法務省は「証拠を客観的に検討して事実を認定するなどで内心とは直接にかかわらない。人を裁くのは精神的に負担が大きいという人は精神上的の不利益に該当し、辞退が認められるので違憲ではない」としているようです。このように制度導入に対して賛否はあるにせよ、裁判員制度導入理由の一つに刑事裁判の判決に民意が反映してないということもあるようです。しかし、民意が歴史的にいつも公正だと考えた場合のことだと思います。

5月から始まる裁判員制度は、重大な刑事事件で地方裁判所で行われる第一審の裁判が対象ですが、殺人、傷害致死、強盗致死傷、危険運転致死、住建造物放火、保護責任者遺棄致死、強姦致死傷、身代金目的誘拐などですが、裁判員に危害が加わると予想できる事件は裁判官だけで行うようです。こうして見ますと、このたびの裁判員制度は刑事事件だけですが、本来民意を反映してほしい裁判は行政裁判や違憲審査などに市民的な判断が必要なのではないかと考えたところでもあります。重大な刑事事件は、国家公務員の中でも最高クラスの報酬を得ている裁判官の責任で判断を下すべきだと私は考えますが、今これ以上ここの部分には触れないで次に進めたいと思います。

最初に、裁判員候補者名簿はどのように整理されたかということです。